

(案)

# 多古町学校教育ビジョン

～今後の学校のあり方～

令和6年〇月

多古町教育委員会学校教育課

## 目次

はじめに .....	1
<b>I 施設拡充と機能強化.....</b>	<b>2</b>
<b>II 小学校の方向性.....</b>	<b>3</b>
(1) 3 小学校体制の維持 .....	3
(2) 小規模特認校の指定.....	3
(3) 小規模校のデメリット解消.....	4
(4) 通学区域の弾力化.....	4
<b>III 統合・存続の判断目安 .....</b>	<b>5</b>
(1) 存続を判断する場合.....	5
(2) 統合を判断する場合.....	5
<b>IV 目標とする幼小中連携教育の取組.....</b>	<b>6</b>
(1) 目指す子ども像.....	6
(2) 小中連携教育の検討.....	7
(3) コミュニティ・スクールの導入.....	8
1. 小学校の推移と見通し.....	9
1) 児童数の推移と見通し.....	9
2) 特別支援学級児童数の推移.....	10
3) 学級数の推移と見通し.....	11
2. 中学校の推移と見通し.....	12
1) 生徒数の推移と見通し.....	12
2) 学級数の推移と見通し.....	12
3. 指定校変更の状況.....	13
4. 住宅地整備に伴う児童生徒数の増加事例.....	14
5. 今後の住宅地開発に伴う児童生徒数増加の見込み.....	15

## はじめに

日本の合計特殊出生率は低水準で推移しており、年少人口（0歳～14歳）は昭和50年代の2,700万人をピークに減少し続け、令和5年には約1,435万人にまで減少している。多古町においても例外ではなく、昭和50年代の3,000人から、令和5年5月1日現在では1,244人にまで減少している。

少子化社会に対応した学校教育の方向性を示すため、平成27年に作成された多古町学校教育ビジョン（以下「教育ビジョン」という。）及び令和2年に作成された多古町幼少中一貫教育推進プラン（以下、「一貫教育推進プラン」という）においては、児童生徒の減少を見据え、望ましい学級規模を「20～25人程度の学級」、望ましい学校規模を「各学年2学級以上」とし、当時全国的に行われていた統廃合及び幼小中連携・一貫教育を推進する方針を示していた。

令和元年12月に文部科学大臣が「子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT環境の実現に向けて」を発出し、それにより、GIGAスクール構想が推進され、子どもたちが1人1台端末を使って学ぶことは令和の時代におけるスタンダードな学習の姿とされた。学校におけるICT環境の整備は、空間的・時間的制約からの解放や中山間地域の小規模校における教育の充実等、学習基盤や教育環境に大きな変化をもたらした。

また、学習指導要領（平成29年3月告示）においては、「主体的・対話的で深い学びの実現」を目指すこととされ、これまでの授業イメージを前提とせず一人ひとりの個性的な学びを実現させる発想においては、学校規模はむしろ小さいほうが小回りが利いているという識者の意見もある。

そのような中、多古町における児童生徒数の推移を踏まえ、町立小学校及び中学校の将来を展望した学校のあり方について、幅広い見地から検討し方向性を見出すため、教育関係者、保護者、地域住民、学識経験者からなる「多古町学校のあり方検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置し検討を行った。

その結果、3小学校それぞれの異なる教育環境を評価して指定校変更する児童もみられること、また、成田空港の更なる機能強化等による住宅地整備により児童数増加の可能性もあることから、教育課題に対応しながら現状の3校体制を維持すべきという提言を受けた。

以上のことから、今回の提言を踏まえ、教育ビジョンを改訂するものである。

なお、教育大綱及び教育振興基本計画については、教育ビジョンの方向性を踏まえて作成するものとする。

また、本教育ビジョンは、児童生徒数の推計が見通せる令和 12 年度を一応の目途とし、必要に応じて見直すこととする。

## I 施設拡充と機能強化

多古第一小学校は、児童数は減少傾向ではあるものの、特別支援学級の児童増加に伴い学級数が増加していることから、6 教室をリース方式で増築し、学童保育所を併設する。

なお、中長期的に児童数の減少により施設需要が減少した場合を想定し、多用途への転換を検討することとする。

また、多古中学校についても生徒数が減少傾向であり、平成 7 年 2 月及び平成 8 年 6 月に行われた大規模改修工事から 26 年が経過したことから、将来的な施設用途を踏まえた大規模改修について検討する必要がある。

当面確保すべき機能	施設需要減により想定される機能
○現校舎で不足する教室の補完 ・普通教室 (特別支援教室を含む) ・その他必要スペース (スクールカウンセラー相談室、適応指導教室、教材置場等)	○きめ細かな教育のための施設確保 ・多目的室 (個別教室：少人数教室、習熟度別教室、ICT ルーム等の活用を想定) ・多目的スペース (オープンスペース)

## Ⅱ 小学校の方向性

### (1) 3 小学校体制の維持

特別な事情を抱える児童や保護者が学校を選択できる体制を維持することは重要であること、また、今後、成田空港の更なる機能強化等により人口の流入が見込めることなどから、概ね令和 12 年度までは現状の 3 小学校体制を維持することとする。

なお、令和 13 年度以降については「Ⅲ 統合・存続の判断目安」により検討することとする。

### (2) 小規模特認校の指定

小規模校である久賀小学校及び中村小学校については、小規模校のメリットを活かした取組を推進していく。

なお、中村小学校は現在約 1 割の児童が学区外から就学しているため、町内全域から児童を受け入れる体制が取りやすいと考えられる。

このことから、早期に小規模校の特徴を活かした特認校として指定し、町内全域から児童を受け入れることで児童数増加の取組を進めるとともに、複式学級※<sub>1</sub>になる見込みがあれば、解消するための取組※<sub>2</sub>を進める。

久賀小学校においても、今後の特認校の指定を見据え、特色のある取組を検討することも必要である。

※1 国の定める学級編成基準と照らし、児童数が少ない場合等に、複数学年の児童で 1 学級を編成する。標準児童数は 16 人とされている。

出典：公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律

※2 取組の例として、市町村が独自に教職員を任用した事例、研究指定校や資質向上を目的として研修等のための加配措置により配置された教職員の活用がある。

小規模校の特徴を活かす取組	
個別指導	・教職員が各児童に向き合う時間が多く取れるため、つまずきの見られる学習の補充指導など丁寧な個別指導に力を入れている。
発表機会の確保	・全校児童が校長に対し、学習成果を発表する機会を設けている。
外国語活動の推進	・低学年において、挨拶や会話の仕方等 ALT を活用し、教育課程外における外国語に慣れ親しむ活動の充実を図っている。
学年交流	・複数学年合同のレクリエーション、水泳学習、宿泊体験学習を実施することにより、成長のステップを明確化している。 ・縦割り活動や異学年合同学習による学年の域を超えた関わりの場を創出している。
地域交流	・地域住民による稲作体験指導や交通安全教室の指導において、外部指導者等と児童一人ひとりが深い関わりを持つようになっている。
その他	・全教職員が職員室で情報共有することが容易であるため、教職員同士が良好な関係を築き、アットホームな温かい関わりを持つことができる。

### (3) 小規模校のデメリット解消

小規模校のデメリット解消にあっては、学校の合同活動を定期的実施することや、ICT 機器を有効に活用し連携体制を確保するなどが考えられるが、教育委員会が積極的に関与し、学校とともに実効性のある取組を進めることが重要である。

### (4) 通学区域の弾力化

今後、児童本人や保護者が、異なる教育環境を積極的に評価し、さらに選択しやすい体制を整えるためには、通学区域の弾力化を検討することも必要である。

### Ⅲ 統合・存続の判断目安

小学校を統合するか、存続させるかの検討を開始する目安（基準）は、2年後に複式学級が2学級（標準学級が4学級）見通せた時点とする。

なお、複式学級が1学級の場合は、複式学級解消やⅡ(3)の取組を進めながら、学校を存続させることとする。

統合又は存続を判断する際は、学校関係者や保護者、地域住民等による検討委員会等を組織し検討を進めるとともに、アンケート調査等により保護者等の意向を十分に把握する手続きを行う。

統合・存続に向けてなお、検討すべき内容は以下が考えられるが、前年度当初には対応できるように検討を終える必要がある。

#### (1) 存続を判断する場合

一層の地域の理解や協力を得る必要性が生じることに留意する必要がある。また、教育委員会と連携し、他の町立小学校と教育環境に格差が生じないよう取り組む必要がある。

#### (2) 統合を判断する場合

統合校において、児童を受け入れる普通教室（普通学級、特別支援学級）、特別教室等の確保が可能であることが不可欠となる。また、スクールバスなどの通学手段や、付帯する学童保育所等の統合についても検討する。

なお、統合後の空き校舎の有効活用や地域コミュニティが継続するような取組の検討は重要である。

## IV 目標とする幼小中連携教育の取組

多古町教育ビジョンにおいては、小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した（幼）小中連携教育により、「目指す子ども像と目指す学校教育（教育目標）」を目標に取り組んでおり、引き続き推進することとする。

### (1) 目指す子ども像

知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成を図るとともに、以下の4点について重要視して取り組む。

- ① 【社会性・コミュニケーション能力】  
人と人とのふれあいを大切にし、自分を表現できる。
- ② 【知育】  
自ら学び、自ら考える。
- ③ 【徳育】  
決まりが守られ、挨拶ができる。
- ④ 【体育】  
心身ともに強くたくましい。

そして、次の4点を多古町全体の共通目標として児童生徒の育成に努める。

- ① 家庭学習の習慣化や食生活も含めた規則正しい生活習慣を身に着けた子どもを育てます。
- ② 学習意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもを育てます。
- ③ コミュニケーション能力を高め、変化に対応できる子どもを育てます。
- ④ 郷土を愛し、ふるさとを誇りに思う子どもを育てます。

子どもたちの発達段階における課題に応じながらも「目指す子ども像」を実現するためには、小学校間における横の連携に加え、中1ギャップの解消に向けた取組、そして、小中学校9年間を支える教職員の意識向上を目的とした小中における縦の連携が必要である。そのため、教育目標やカリキュラムの共通部分に対する連携した取組、研修、情報交換や交流等連携した取組を推進する。

なお、「多古町小中学校学年別共通指導事項一覧表（旧：多古町学校教育ビジョンの実現に向けた学年別共通指導事項一覧表）」を引き続き効果的に活用し、小中学校と家庭等が共通理解と共通実践に向けて取り組むこととする。

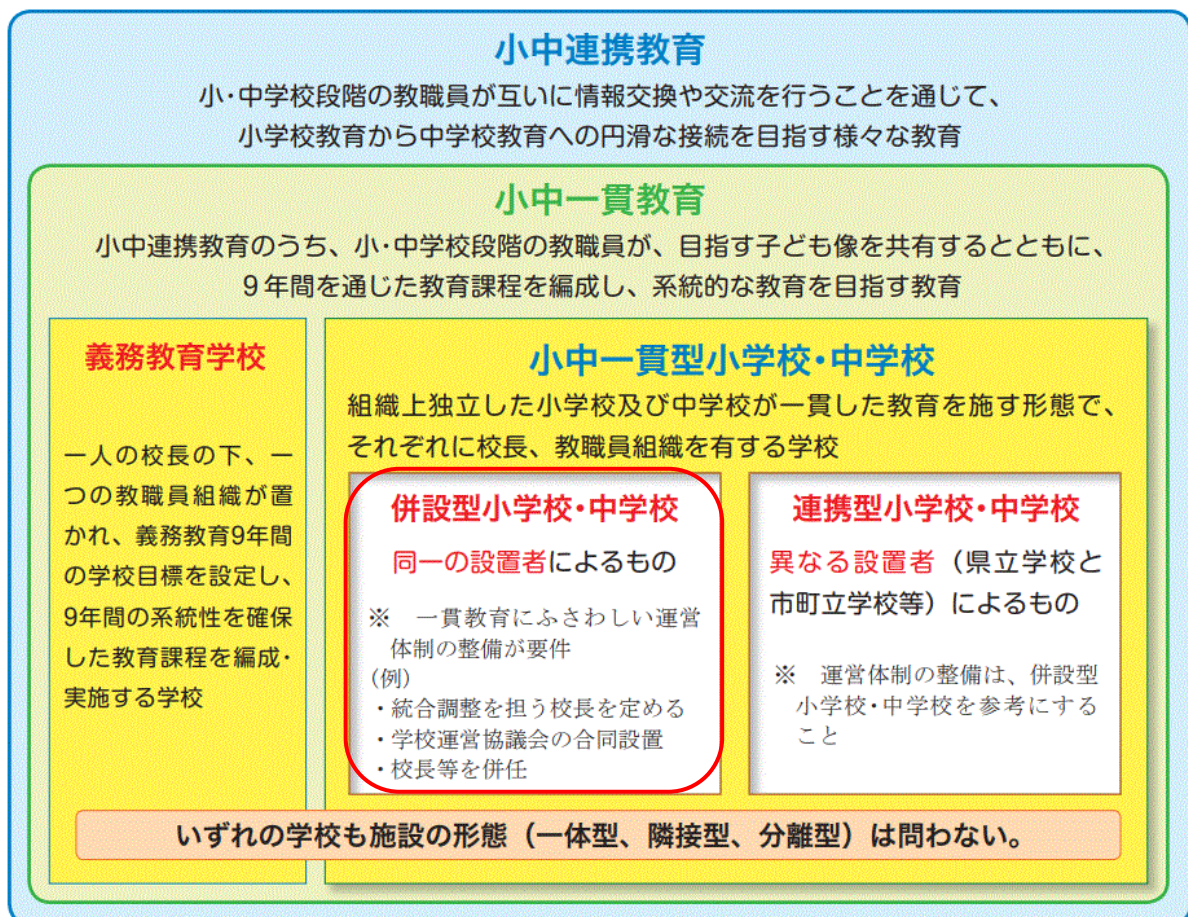


## (2) 小中連携教育について

本町では、こども園1園、小学校3校、中学校1校において、幼小中が連携し児童を育む教育が行われているが、現状の取組を深化させ、実効性のある職員の連携方法について検討し、着実に推進することが重要である。

長期的に本町の児童生徒数がさらに減少し、小学校が1校、中学校が1校となった場合で、小中一貫教育を検討する際は、施設併設型（一体型）ではなく、既存の小中学校施設を活用した施設併設型（分離型）を目指すことが適当と考えられるが、将来において検討すべき課題であり、しばらくの間は小中連携教育を推進するものとする。

### 【小中連携教育の枠組み】



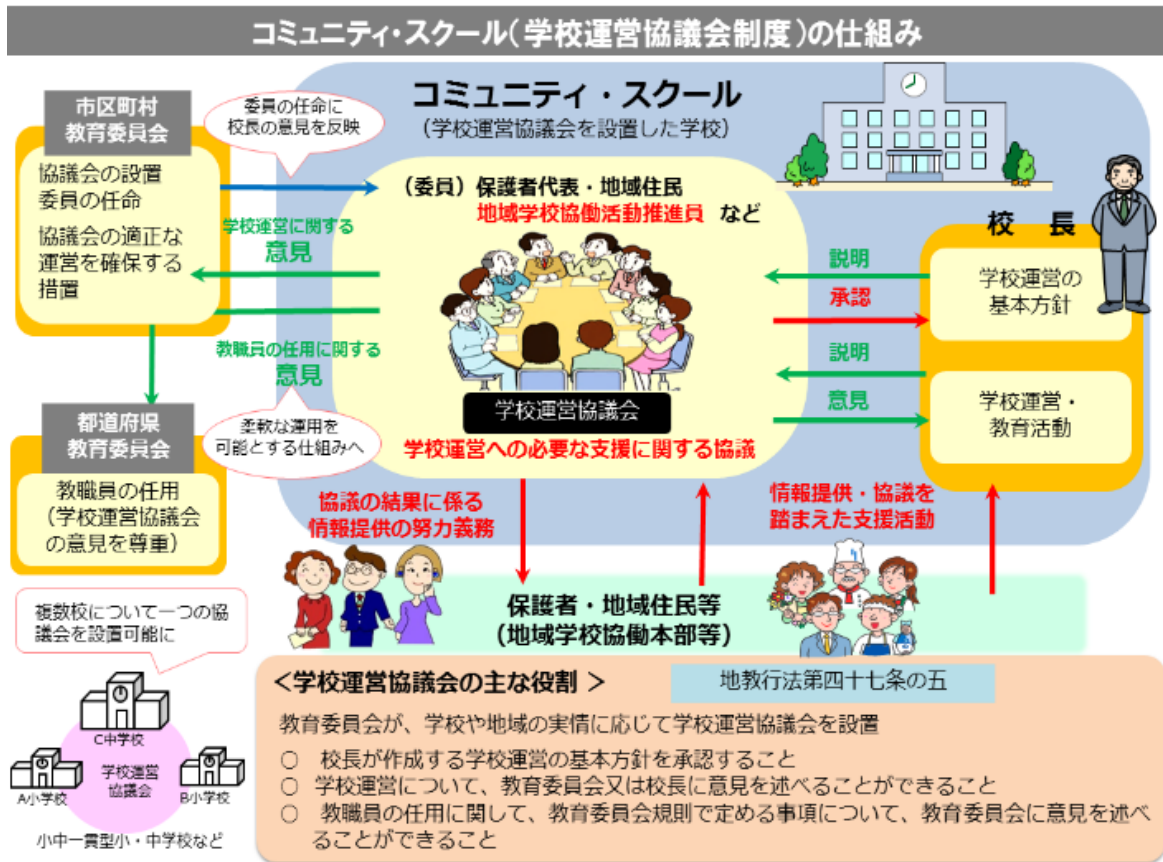
資料：文部科学省 HP

### (3) コミュニティ・スクールの導入

小中連携教育を充実したものとするための手段として、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進める自治体が増加している。

本町においても小中連携教育の充実を図り、学校の教育活動への支援の輪を広げ、より良い学校づくり、地域づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの仕組みを活用していくこととする。

【コミュニティ・スクールの仕組みの概念図】



資料：文部科学省 HP

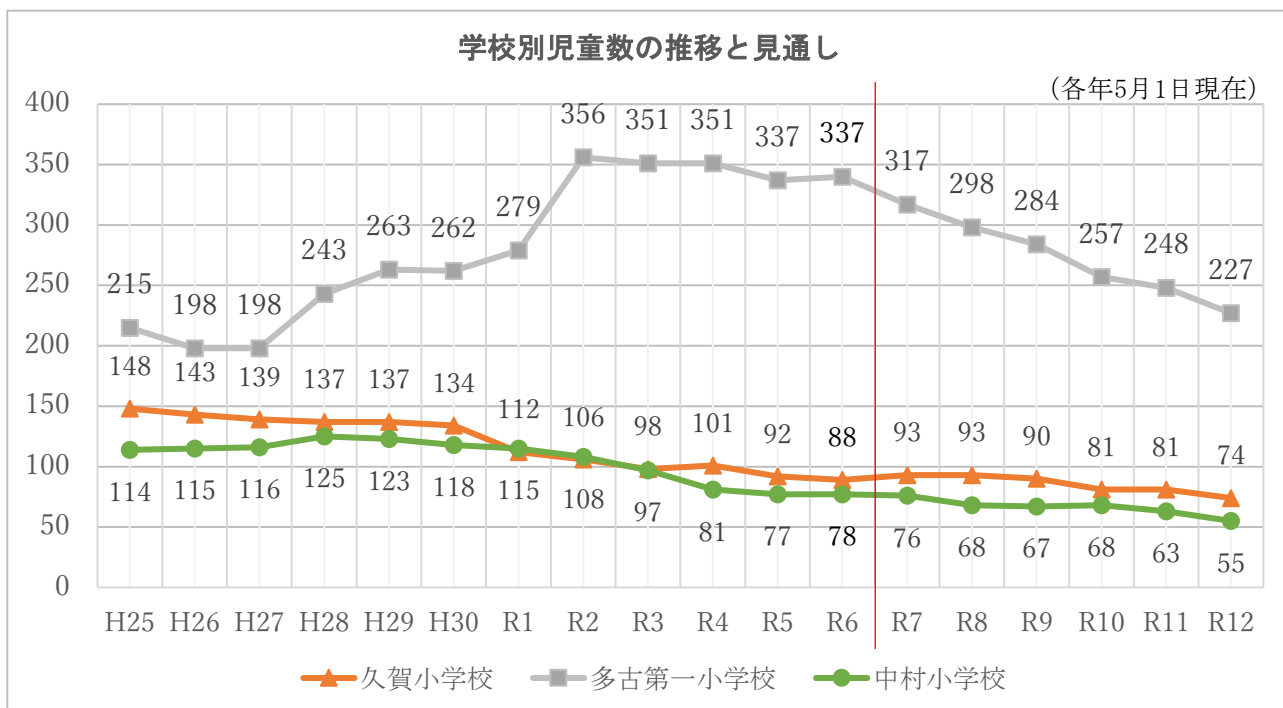
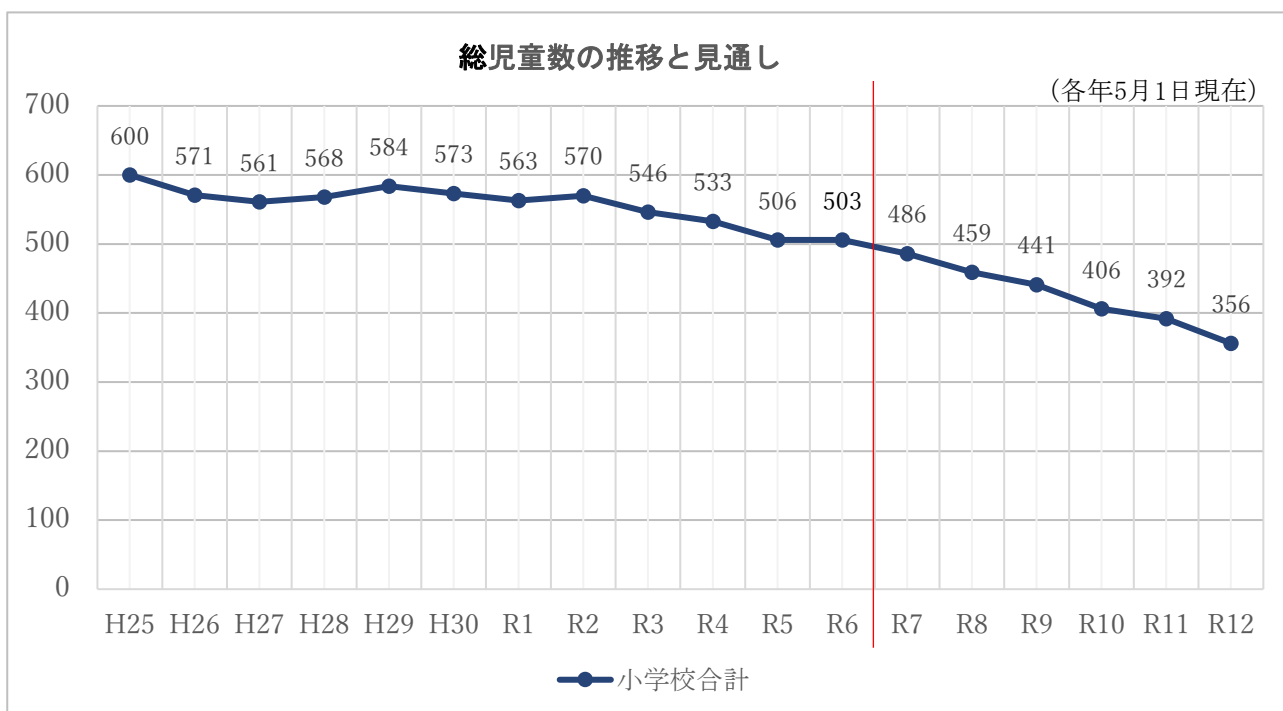
(参考資料)

# 1. 小学校の推移と見通し

## 1) 児童数の推移と見通し

現状の未就学児童が、今後小学校に入学すると仮定した児童数の推移をみると、令和6年度以降も減少傾向で推移し、令和12年度の児童数は、356人となる見通しである。

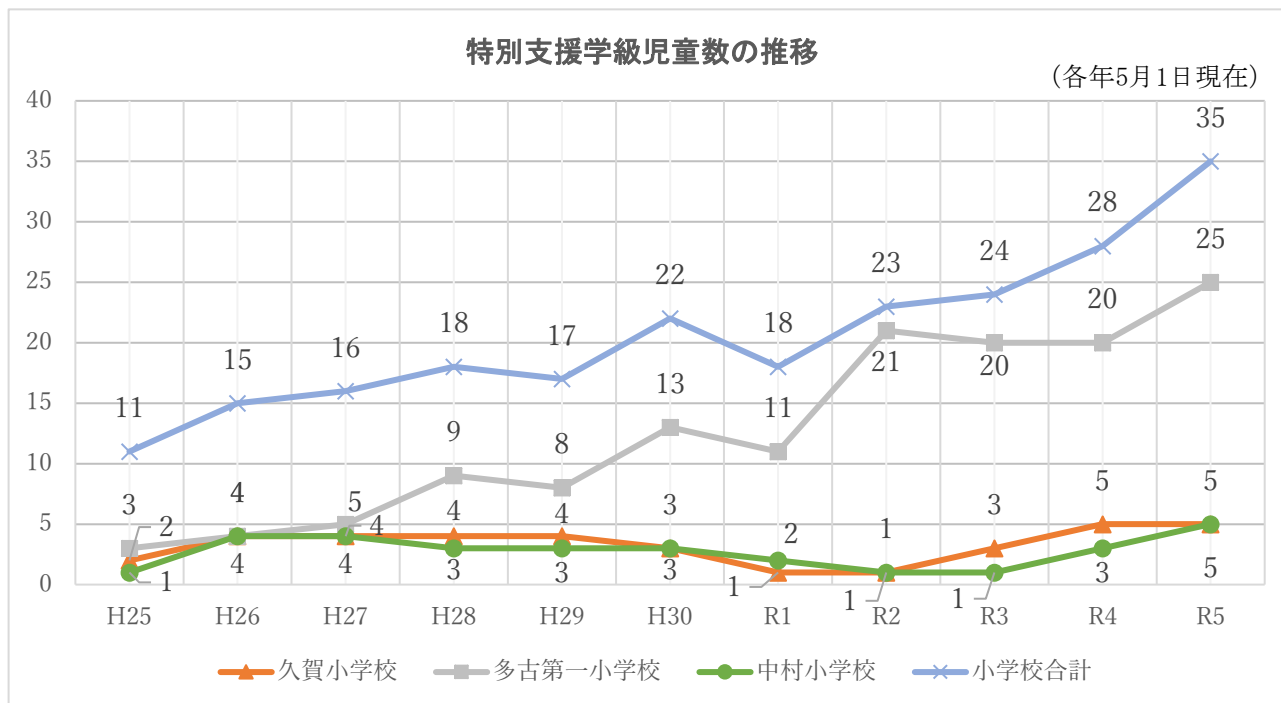
学校別児童数の見通しをみると、令和12年度の児童数は、多古第一小学校で227人、久賀小学校で74人、中村小学校で55人となる見通しである。



## 2) 特別支援学級児童数の推移

特別支援学級の児童数は、平成 25 年度時点で 11 人であったが、令和 5 年度には 35 人となっており、10 年で 3 倍以上に増加している。

多古第一小学校に焦点を当てると、平成 25 年度時点で 3 人であったが、令和 5 年度には 25 人となっており、10 年で 8 倍以上に増加している。

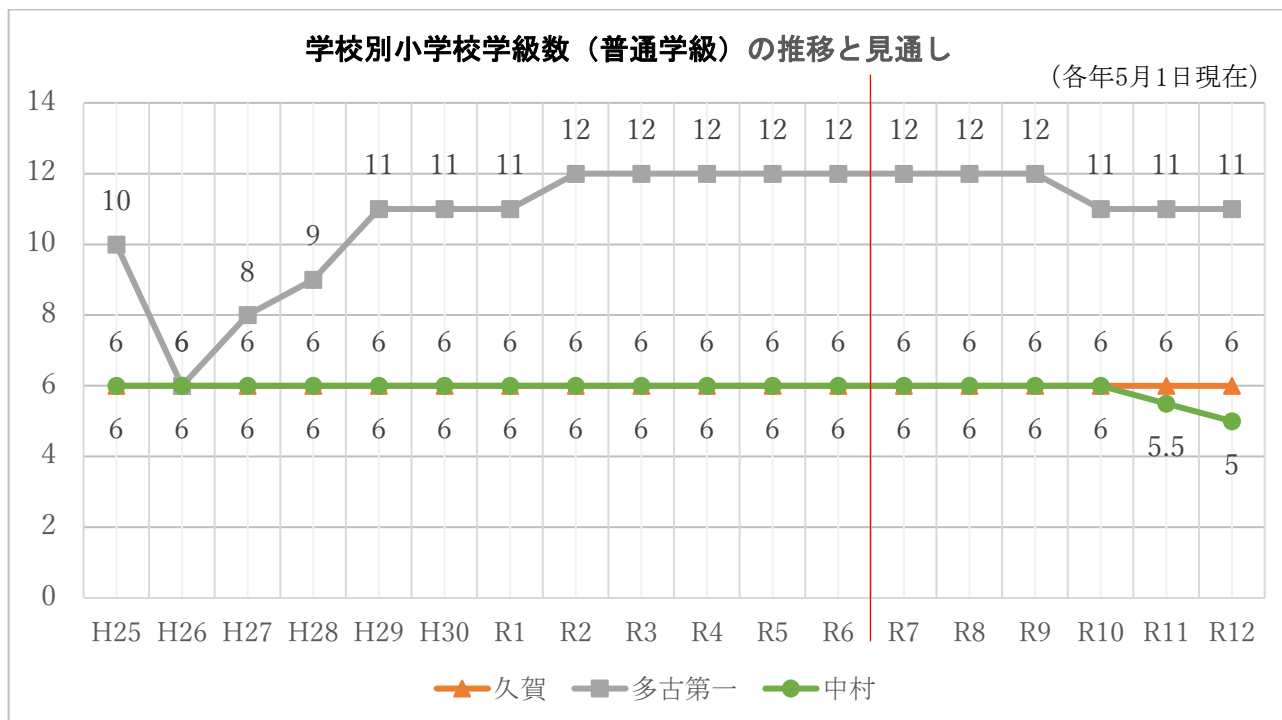


### 3) 学級数の推移と見通し

#### (普通学級)

現状の未就学児童が、今後小学校に入学すると仮定した学級数の見通しをみると、令和6年度以降も減少傾向で推移し、令和12年度の学級数は、22学級となる見通しである。

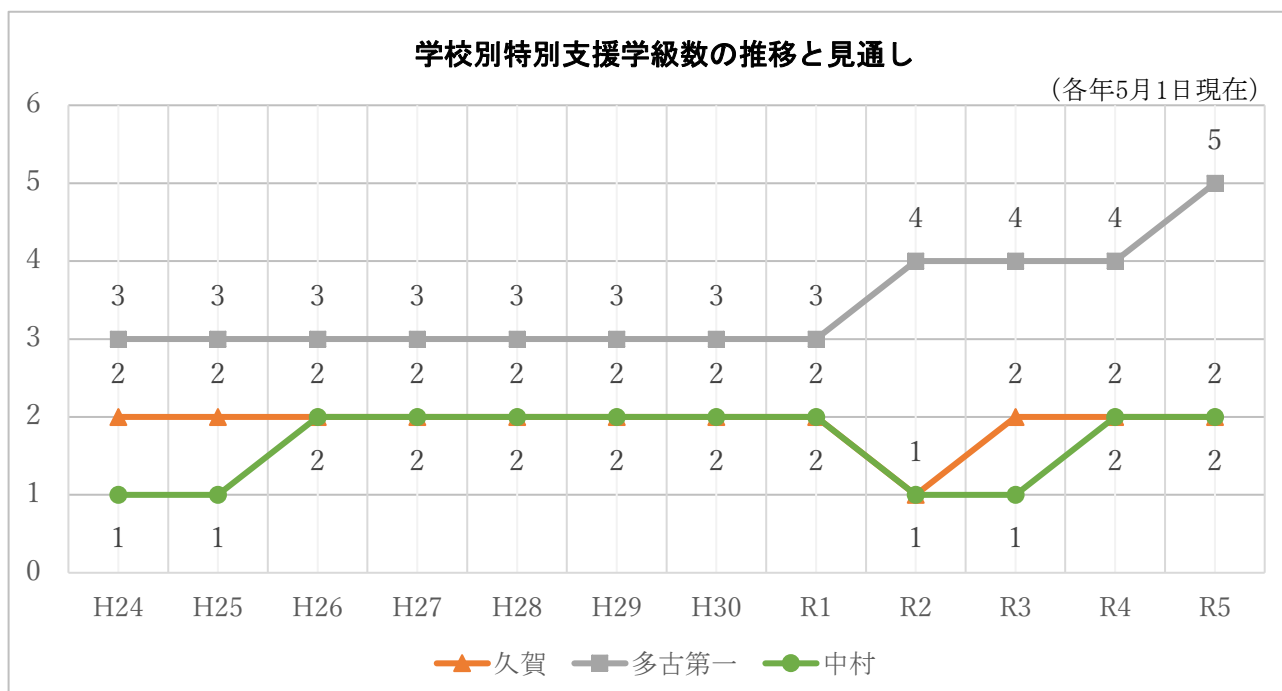
学校別学級数の見通しをみると、各校ともに減少傾向で推移し、令和12年度の学級数は、多古第一小学校で11学級、久賀小学校で6学級、中村小学校で5学級となる見通しである。



#### (特別支援学級)

学校別特別支援学級の学級数をみると、特別支援学級1学級当たりの児童生徒数の基準は8人となっている。

多古第一小学校における特別支援学級の児童数が増加傾向にあることから、学級数も同様に増加傾向である。

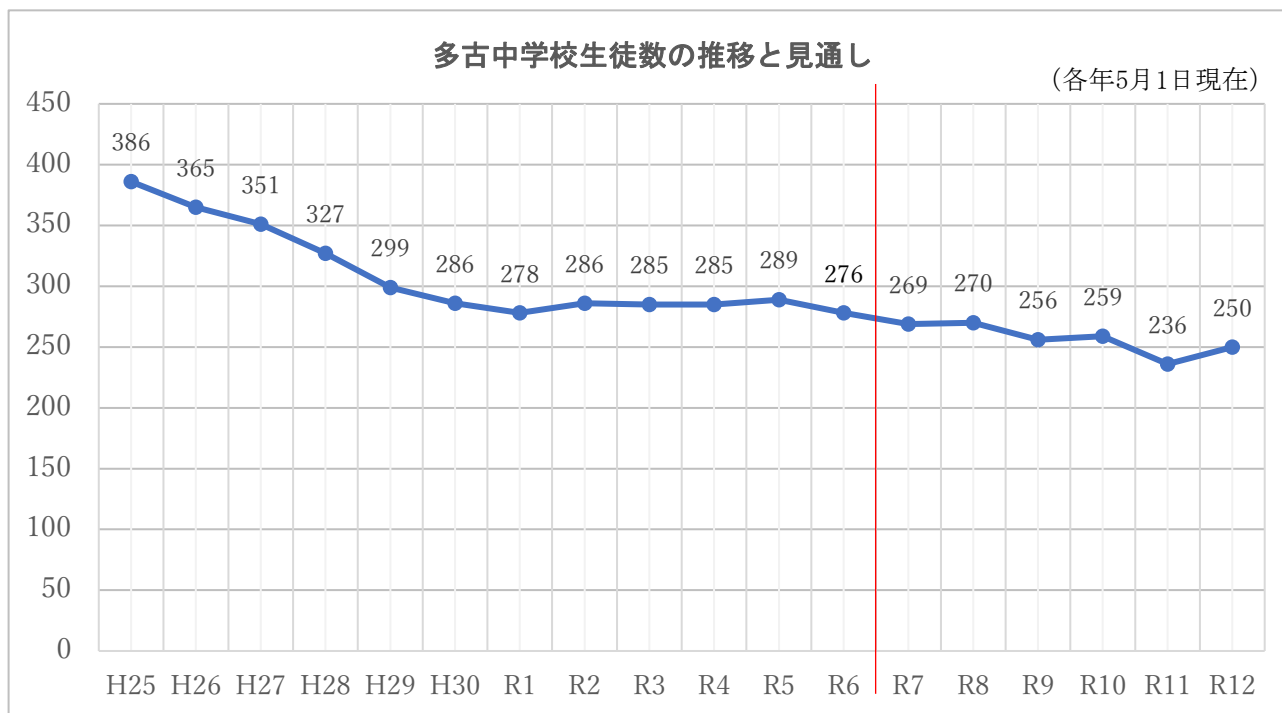




## 2. 中学校の推移と見通し

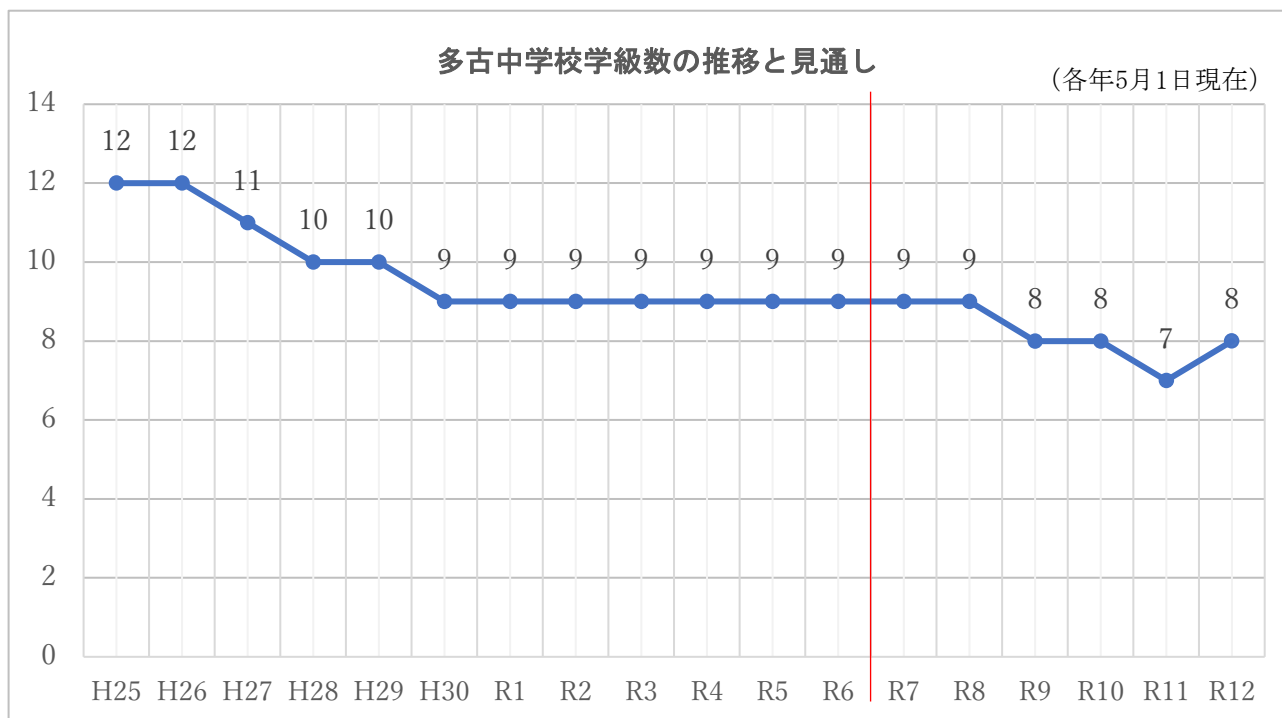
### 1) 生徒数の推移と見通し

現状の未就学児童及び小学校児童が、今後中学校に入学すると仮定した生徒数の推移と見通しをみると、概ね減少傾向で推移し、令和12年度の生徒数は、250人となる見通しである。



### 2) 学級数の推移と見通し

現状の現状の未就学児童、小学校児童が今後中学校に入学すると仮定した学級数(普通学級)の見通しをみると、令和6年度以降も概ね減少傾向で推移し、令和12年度の学級数は、8学級となる見通しである。



### 3. 指定校変更の状況

令和元年度から令和5年度までの5年間の状況をみると、多古第一小学校から中村小学校（26件）及び久賀小学校（7件）への指定校変更※が多くなっている。一方、中村小学校及び久賀小学校から多古第一小学校への指定校変更は10件と比較的少ない。

※ 児童が就学すべき小学校は、住所の属する通学区域により指定されている、特別な事情により児童を通学区域以外の小学校に就学させようとする保護者は、指定校変更の申立てを行うことができる。

出典：多古町立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則

過去5年間の指定校変更承諾件数 (令和元年度～5年度)				
		変更先		
		多古第一	久賀	中村
指定校	多古第一		7件	26件
	久賀	7件		1件
	中村	3件	0件	

指定校変更による増減 (令和5年度)	
学校名	増減
多古第一	-3人
久賀	-4人
中村	7人

過去5年間の指定校変更の理由別承諾件数 (令和元年度～5年度)							
	指定校変更理由	合計	R5	R4	R3	R2	R1
1	心身等に疾患があり、通学に支障があると認められるとき	0件	0件	0件	0件	0件	0件
2	両親が共働きなどのため、学童保育所に入所または下校後の世話をしてくれる祖父母等のもとへ帰宅するとき	25件	11件	5件	2件	3件	4件
3	住宅の建築・購入等により転居することが確かで、無理なく通学できるとき	0件	0件	0件	0件	0件	0件
4	住宅金融支援機構等の融資を受けるため住民票を異動したが、住宅に入居できるまでの期間、これまでの学校に通学することを希望するとき	0件	0件	0件	0件	0件	0件
5	卒業学年の児童生徒が学年途中に通学区域外に転居するとき	0件	0件	0件	0件	0件	0件
6	学年を問わず学期途中に通学区域外に転居したとき	2件	1件	1件	0件	0件	0件
7	家庭の事情により住民票の異動が困難であるが、実際に居住している学区の学校へ通学を希望するとき	0件	0件	0件	0件	0件	0件

8	学校において十分な指導が行われているにもかかわらず、いじめ等による不登校などで、転校することによって改善がのぞめるとき	4件	1件	2件	1件	0件	0件
9	通学上特に支障があると認められるとき	0件	0件	0件	0件	0件	0件
10	その他、教育委員会が特に必要と認めたとき	13件	3件	3件	3件	2件	2件

#### 4. 住宅地整備に伴う児童生徒数の増加事例

近年の住宅地開発事例である多古台地区では、令和2年国勢調査において438人の人口が定着している。

当該地区の人口に占める小中学生の割合は、小学生が15.3%、中学生が3.4%であることから、住宅地開発により一定の小中学生の増加が見込めることがわかる。

多古台地区の年齢階層別人口・構成比			
	人口	構成比	備考
0～4歳	71人	16.2%	
5～9歳	71人	16.2%	小学生 = 「5～9歳の4/5」 + 「10～14歳の2/5」 = 15.3%
10～14歳	25人	5.7%	中学生 = 「10～14歳の3/5」 = 3.4%
15～19歳	9人	2.0%	
20～24歳	4人	0.9%	
25～29歳	7人	1.6%	
30～34歳	60人	13.7%	
35～39歳	73人	16.7%	
40～44歳	41人	9.4%	
45～49歳	21人	4.8%	
50～54歳	13人	3.0%	
55～59歳	11人	2.5%	
60～64歳	15人	3.4%	
65～69歳	7人	1.6%	
70～74歳	3人	0.7%	
75～79歳	1人	0.2%	
80～84歳	4人	0.9%	
85～89歳	2人	0.5%	
90～94歳	-	-	
95～99歳	-	-	
100歳以上	-	-	
合計	438人	100.0%	

資料：令和2年国勢調査



## 5. 今後の住宅地開発に伴う児童生徒数増加の見込み

成田空港の機能強化目標をもとに、今後も住宅地開発をすると仮定した場合の児童生徒数増加の見込みを推定することとする。

成田国際空港株式会社の発表によると、成田空港が機能強化を果たし離着陸回数 50 万回を達成した場合、令和 12 年以降の旅客数は 7,500 万人 (3,500 万人増)、貨物取扱量は 300 万 t (100 万 t 増)、空港内従業員数は 7 万人 (3 万人増) まで増加することが想定されている。

成田国際空港の将来像		
	現在	想定 (令和 12 年以降)
旅客数	4,000 万人	7,500 万人
貨物取扱量	200 万 t	300 万 t
空港内従業員数	4 万人	7 万人

資料：成田国際空港株式会社

現在の空港内従業員の居住地分布をみると、多古町には従業員の約 1.2%が居住しており、将来もこの構成比が維持されたと仮定すると、最大で約 360 人 (3 万×1.2%) が新たに多古町に居住する計算となる。

成田空港内従業員の居住地分布						
	多古町	成田市	富里市	その他県内	その他	合計
従業員数(人)	446	13,509	2,466	15,986	3,908	36,315
構成比(%)	1.2	37.2	6.8	44.0	10.8	100.0

資料：成田国際空港株式会社

2022 (令和 4 年) 国民生活基礎調査の概況より、新たに居住する従業員の平均世帯人員を 2.25 人として人口換算すると、約 810 人 (360 人×2.25 人/世帯) と考えられ、小学生は約 120 人 (810 人×15.3%)、中学生は約 30 人 (810 人×3.4%) 程度の増加又は定住が見込まれる。

多古町に居住する人口想定		
新たに居住する従業員	増加する空港内従業員数 (3 万人) × 空港内従業員の居住地分布 (1.2%)	約 360 人
新たに居住する人口	新たに居住する従業員数 (360 人) × 平均世帯人員 (2.25 人)	約 810 人
新たに居住する小学生	新たに居住する人口 (810 人) × 年齢階層別構成比 (15.3%)	約 120 人
新たに居住する中学生	新たに居住する人口 (810 人) × 年齢階層別構成比 (3.4%)	約 30 人